

# 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

## 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入や BCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

- a. 企業間の連携（オープンイノベーションを通じた、新規事業創出・生産性向上・顧客満足向上・従業員満足の向上・従業員の成果成長の促進 等）
- b. グリーン化の取組（脱・低炭素化商品の開発支援、SDGs 取り組みの促進支援、グリーン調達 等）

## 2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

### ① 価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定・見直しについては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響や適正な利益が得られるよう十分に協議します。また、取引対価をはじめとする諸条件については、合意した条件を基に契約書面を締結し、案件ごとに発注指示書を明示・交付します。

### ② 手形などの支払条件

下請代金は、現金で支払います。また、支払サイトは 30 日とします。

### ③ 知的財産・ノウハウ

知的財産取引に関するガイドラインや契約書のひな形に基づいて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

### ④ 働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先が働き方改革に対応したうえで、適正な利益が得られるよう、短納期発注や一方的な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に一方的な負担を押し付けないようにし、事業再開に向けて協力します。また、事業再開時においては、可能な限り取引関係の継続等に配慮します。

## 3. その他（任意記載）

SDGs 経営・Society5.0・地方創生などを推進できる人材開発と、それに関連した社会実装事業化の支援・協力を推進します。

2022年8月10日

よい会社株式会社 代表取締役 小岩 良